



第101号

発行所
飯田市羽場町3丁目2番地4
一般社団法人
飯田労働基準協会
TEL 0265-22-6246
FAX 0265-22-6248
編集兼発行人
機関紙編集専門委員会



令和6年度 定時総会開催

令和6年度(一社)飯田労働基準協会の定時総会が、5月27日(月)午後3時30分よりシルクホテルにて開催され、来賓として長野労働局 労働基準部長福永伸一様、飯田労働基準監督署長松尾直彦様にご臨席いただきました。

総会は林副会長の開会のことばの後、加藤協会長が挨拶。引き続きこの四月に着任された松尾署長にご挨拶いただきました。これより加藤会長が議長に就任。本定時総会の出席は431名で定足数を充たし、有効に成立することが報告され、議事に入りました。

□議 事

(議事等の概要につきましては2面をご参照ください。また、役員名簿は10面に記載しております。)

□感謝状贈呈

多年に渡り労働基準行政の発展に寄与されたとして長野労働局長より小林顧問に感謝状が贈呈されました。(2面掲載)

□来賓祝辞

長野労働局 労働基準部長福永伸一様よりご祝辞をいただきました。

『長野労働局は安心して働ける信州のために地域からの期待にこたえられるように様々な施策を実施しており、三つの主要施策についてご説明させていただきます。』

第一 最低賃金

賃金の引上げに向けた支援 デフレ完全脱却のための総合経済対策に於いて最低賃金、国の指針に基づき30年代半ばまでに全国加重平均1500円となることを目指す。

第二 長時間労働抑制、過重労働による健康障害防止

本年4月から時間外労働の上限規制が適用となった自動車運転手等の業種・業務や未だ法令に関する知識等が不十分な中小事業者に対して長時間労働の抑制に向けた取り組みや適切な労務管理支援を図る必要がある。

第三 安全で健康に働くことが出来る職場環境づくり

令和5年の労働災害による死亡者数は13人となりまして平成24年以来過去最少、死傷者数は2,266人となっている。事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むことも重要、第14次防推進計画に基づく各種対策の推進を図る。

以上 長野労働局は誰もが安心して安全で健康に働くことが出来る職場づくりを目指して職員一丸となって取り組んでいく所存である、是非ともご協力いただきたい』と挨拶されました。

午後4時55分滞りなく定時総会を終了しました。

令和5年度事業報告

飯田労働基準協会 加藤 昇



長野県経済は「一部に弱めの動きが見えるものの、持ち直している」との日銀松本支店の発表となっております。しかし一昨年から続く円安ドル高の為替相場は輸入製品の高騰を招き、物価の値上がりは賃金上昇以上の高騰となっており日々の国民生活に厳しさが表れております。

一方、海外ではロシアによるウクライナ戦争は物量に勝るロシアが長期戦を見据え終わりが見通せない状況が続いており、更に昨年秋からのイスラエル紛争での無差別攻撃は凄惨を極め国際社会から非難の声が上がっております。

地元の大きな話題でいえば、開業が待ち遠しいリニア中央新幹線でしたが、この春にJR東海から2027年開業目標が2034年以降の開業へと先延ばし発表されました。この10年

先への発表は地元関係団体や地域に落胆と困惑を広めており、長野県駅周辺開発やこの地域全体に見直し政策を迫られる状況となっております。

このような状況の下、当地域の令和5年労働災害による死傷者(休業4日以上)は161人となり前年度と比較して26人の減少となり、死亡災害は2人発生しております。その内容を型別で見ると前年度同様に転倒災害が一番多く、発生件数の1/4を占めております。

当協会では長野労働局・飯田労働基準監督署など行政機関のご指導の下、連合会・地区協会・関係団体などと連携を図り、飯伊地区産業安全・労働衛生大会の開催、各種パトロール・セミナーの実施など普及啓発活動の推進、法改正に伴う新規講習会・教育の開催など地区のニーズを汲み取り積極的に展開を図りました。これらは偏に会員事業場皆様のご支援・ご協力によるものであり、心より感謝申し上げます。

今後とも、会員事業場のご支援ご協力並びに関係行政機関のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年度 貸借対照表・損益計算書

貸 借 対 照 表

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日)
(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流 動 資 産	
流動資産合計	30,676,976
2. 固 定 資 産	
特定積立金合計	31,197,180
その他固定資産合計	18,606,607
固定資産合計	49,803,787
資産合計	80,480,763
II：負債の部	
1. 流 動 負 債	
流動負債合計	3,451,347
負債合計	3,451,347
III：正味財産の部	
正味財産	77,029,416
(うち特定積立金)	31,197,180
(うち当期正味財産増減額)	2,649,915
負債及び正味財産合計	80,480,763

損 益 計 算 書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日)
(単位：円)

科 目 名	金 額
一般正味財産増減の部	
1. 計上増減の部	
(1)経常収益	
特定資産運用収入	519
会費収入	12,852,365
事業収入	16,834,116
講習会収入	8,264,896
資格講習料収入	1,042,911
健康診断料収入	1,140,529
労働保険事務取扱収入	4,805,717
安全用品販売収入	1,580,063
雑収入合計	1,034,656
経常収益合計	30,721,656
(2)経常費用	
事業費	23,147,262
普及啓発事業経費	8,499,265
講習・資格認定事業	8,370,103
健康診断事業経費	875,569
労働保険事務請負業経費	5,402,325
(3)管理費	4,924,479
経常費用合計	28,071,741
当期経常損益額	2,649,915
当期一般正味財産増減額	2,649,915

定時総会議事概況報告

□令和 6 年 5 月 27 日開催の定時総会にて、次のとおり報告並びに決議されました。

■報告事項

- 第 1 号報告 令和 5 年度 事業報告の件
- 第 2 号報告 令和 6 年度 事業計画及び収支予算の件
- 上記事項は毎事業年度開始前に決定し理事会承認事項となり、定時総会での報告事項と決められております。

■決議事項

- 第 1 号議案 令和 5 年度 財務諸表承認の件
- 財産目録、貸借対照表、令和 5 年度正味財産増減計算書、令和 5 年度労働保険事務組合労働保険料等特別会計報告書は、原案どおり承認されました。
- (上記、貸借対照表・損益計算書をご参照下さい)
- 第 2 号議案 監事補選の件
- 監事 1 名（前任者の人事異動に伴う補選の結果、後任監事に河野敦氏）が選任されました。なお、任期は前任者の残任期間となります。（※本紙 10 面に役員名簿を掲載）
- 第 3 号議案 役員の報酬限度額決定の件
- 役員報酬限度額について非常勤理事・監事は無報酬、常勤理事は年額 500 万円以内とすることが承認されました。

第 4 号議案 一時借入金並びに限度額承認の件

一時借入れが必用となった場合、200 万円を限度として借入れを行うことが承認されました。

感謝状贈呈

当協会の発展にご尽力いただき誠にありがとうございました。



小林顧問に置かれては昭和 58 年 6 月に当協会理事に就任され、その後副会長・総務部会長など歴任され、平成 23 年 5 月から六期十二年間を協会会長に就任されております。通算二十期四十年の長きに渡り当協会の発展に寄与して頂きました。

そのご功勞に対し長野労働局：三浦栄一郎労働局長から感謝状を贈呈されました。

令和 6 年度 飯伊地区産業安全大会開催

全国安全週間令和 6 年 7 月 1 日～7 月 7 日
(準備期間 6 月 1 日～6 月 30 日)

令和 6 年飯伊地区産業安全大会が、6 月 12 日午後 1 時 30 分より、エスパードに於いて、会員約 170 名が参加し開催されました。

□開会・挨拶

富内安全部会長の開会挨拶の後、加藤会長より『飯田管内の休業 4 日以上、休業災害を見ますと、令和 6 年 5 月末時点では 74 件と前年同月比で 28 件の増加となっているが死亡災害はお陰様で発生していない。是非これを継続していただきたい。休業 4 日以上、の災害発生状況の内容を分析してみると労働者の高齢化による身体機能の低下、安全衛生管理体制の弱体化、労働者への安全衛生教育の不足などの要因が考えられます。事業主、安全管理ご担当者におかれては職場の安全総点検と共に、事前のリスクアセスメント教育、毎日の危険予知(KY)活動など未然に防止する活動を地道にコツコツ続けていただきたい、と挨拶がありました。

続いて飯田労働基準監督署松尾署長より、ご挨拶をいただきました。(下記を参照)



□令和 6 年度全国安全週間実施要綱等

飯田労働基準監督署 内山労働基準監督官から『過去の労働災害の分析から転倒災害の増加が著しい。例えば高年齢女性労働者の転倒災害は骨折が多発しているなどで、第三次産業に於いてはパートアルバイト含め安全衛生教育を徹底して欲しい。それらを踏まえ高年齢労働者の労災防止対策の推進、事前のリスクアセスメント教育の重要性を認識していただきたい。安全配慮義務は事業主だけでなく上司である管理・監督者や部長なども履行補助者となり得る』と説明がなされた。

□特別講演

国土交通省 飯田国道事務所 副所長 浅井直実氏にご講演を頂きました。(概要は 4 面に掲載)

□大会宣言

安全部会辻委員による大会宣言(案)の朗読があり、満場一致で採択。「人手不足による現場の多忙さ、労働者の高齢化による身体機能の低下、安全衛生管理体制の弱体化など要因を踏まえ各職場で実施状況を確認し必要の見直しを行う」と誓いました。(宣言文は 4 面に掲載)

最後に柴田副部会長の閉会の挨拶をもって、今年度の飯伊地区産業安全大会を終了しました。

■■■■ 令和 6 年度 全国安全週間の実施に向けて ■■■■

飯田労働基準監督署 松尾 署長 挨拶

令和 6 年度の全国安全週間の準備月間である 6 月、会員事業場では、日頃の安全活動の総点検が行われることと存じますので、このことに関連してご挨拶を申し上げます。

飯伊地区の労働災害の発生状況につきましては、休業 4 日以上、の件数として、令和 5 年は、前年比から 26 件減少をしました一方、本年に入りましては、残念ながら、プラス 28 件と、大幅な増加傾向にあるところです。なお、増加している事故の型をみますと、「転倒」が 50%増加、「はさまれ・巻き込まれ」が 65%増加、腰痛などの「動作の反動など」が 100%増加といった状況であります。このような状況を念頭におきまして、2 年度目を迎える「第 14 次労働災害防止計画」の重要課題として挙げられております中に、

- ・「60 歳以上の労働者」の割合が増加した影響により、死傷者数が増加したこと
 - ・「労働者の作業行動」に伴う労働災害が約 4 割を占めること
- があります。

このような傾向が全国的にあるということでもありますので、従来型の安全対策を「アップデート」する必要もあらうかと思えます。いずれにしても、「我が事業場では、昨年度、労災事故がゼロだった」ということは確かに喜ばしいことではありますが、必ずしも「職場の危険が大きく減った」ということではなく、仮に「見えていない潜在的な危険が放置」されますと、死亡災害につながる可能性は否定できません。

本年度の全国安全週間のスローガンは、まさしくこのことが表現されておりますので、本週間を契機に「経営トップが職場内での取組を牽引」していただくことを、切に期待しております。

結びに、飯伊地区産業安全大会の準備に労を尽くしていただきました方々に敬意を表しますとともに、皆様方全員の英知と力を結集し、地域の安全な職場環境の形成がなされることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



特 別
講 演

三遠南信自動車道(仮)青崩峠トンネル工事の安全対策について

国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所
副所長

浅井 直実 氏

今回は昨年ニュースにも取り上げられました、三遠南信自動車道の(仮)青崩峠トンネル工事の貫通を受け、労災事故防止のための対策について国土交通省 中部地方整備局 飯田国道事務所 副所長 浅井直実 氏に講演を頂きました。

○三遠南信自動車道の計画経緯と整備効果

この道路は飯田市山本から浜松市引佐まで延長約 100km の高規格幹線道路であり昭和 52 年 11 月に第 3 次全国総合開発計画に基づいて閣議決定されている。その整備効果は、飯田～浜松間を一般道活用に比較して 90 分短縮の 150 分と見込まれている。また災害発生時の信頼性向上や県境を越えた広域連携ネットワーク体制の構築。地域の産業振興、新たな観光交流の促進が上げられる。

○青崩峠トンネルの歴史

【信仰の道】 青崩峠を通る道は「秋葉街道」と呼ばれ赤石山脈の南端にある秋葉寺への参詣道として庶民の信仰を集めている。

【戦の道】 武田信玄が徳川家康との「三方ヶ原の戦い」に挑んだ時の遠征途中に青崩峠で休憩した岩が史跡として残っている。

【塩の道】 遠州相良港から陸揚げされた瀬戸内海の塩が秋

葉街道を通り青崩峠を越えて諏訪方面に運ばれ塩の道と呼ばれていた。

秋葉街道は昭和 45 年に国道 152 号線に昇格したが、青崩峠は当初から不通区間となっており「幻の国道」と言われている。

○青崩峠道路の構造諸元

中央構造線不通区間の 5.9km を第一種第 4 級道路として昭和 58 年に事業化、平成 23 年度から用地買収開始、平成 30 年本坑のトンネル工事に着手した。

中央構造線は世界第一級の大断層であり、フォッサマグナ(糸魚川 - 静岡構造線)とは全くの別物である。青崩峠の由来通り外体のマイロナイトが変成作用の過程で黒雲母が変質して緑泥石に変わって淡緑色帯びた岩も存在する。また泥質変成岩は鉱物の配列によって形成された片理という面構造を持ち薄くはがれるように割れる特徴がある(崩れやすい)。

○青崩峠道路トンネル工事、進捗状況

NATM 工法(地山自体の保持力を利用してトンネルを保持する工法)により最大土被り 610m を一部二重支保工として施工中、令和 5 年 5 月 26 日貫通、今後の開通に向けて工事を推進しています。

○安全対策

飯田工事安全協議会を立ち上げ 4 支部を纏めて安全対策向上の検討や講習会の実施、事故発生時の原因調査と再発防止対策のまとめ、安全パトロールの実施などを行っている。直近ではバックモニター設置や LED 照明の活用、VR を活用した安全教育、投影機を使用した注意喚起など実施。昨年 7 月には中部地方整備局として建設現場緊急事態宣言を発令し、下請け業者を含め安全パトロールに実施や新技術の活用に力を入れている。



大 会 宣 言

飯田下伊那地区における令和五年の労働災害は、休業 4 日以上の死傷者数が一六一人となり、二人の尊い命が失われた。

また、本年五月末日現在の労働災害は、休業 4 日以上の死傷者数が七四人と昨年同時期と比較して二八人増加している状況にある。

災害増加の要因としては、人手不足による現場の多忙さや、労働者の高齢化による身体機能の低下、安全管理体制の弱体化などが挙げられるが、これらの要因を踏まえつつ各事業場の安全管理や活動の実施状況を確認し、必要な見直しを行う必要がある。

また「リスクアセスメント」による重大なリスクの低減や、増加する転倒災害防止対策の実施、「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく取組等を推進することが求められる。

そこで我々は本年度の全国安全週間のスローガンである

危険に気付くあなたの目

そして摘み取る危険の芽

みんなで築く職場の安全

を掲げ、経営トップの強いリーダーシップの下、関係者全員が一丸となって「安全職場の実現」を目指すことをここに誓う。

右宣言する。

令和六年六月二日

令和六年度 飯伊地区産業安全大会

「労災かくし」は犯罪です

～遅滞なく、適正に報告を行いましょう～

労働者死傷病報告書について・・・

故意に提出しない



いわゆる

労災かくし

です

虚偽の内容で報告する



労働安全衛生規則第97条により、労働者が労働災害等により死亡又は休業したときは、労働者死傷病報告書により、事業者は所轄の労働基準監督署に報告することが義務付けられています。

- ①死亡・休業4日以上の場合：様式第23号により遅滞なく報告
- ②休業4日未満の場合：様式第24号により報告

労働災害について適切に報告するために



労働者

報告



事業者

- ・業務中に負傷した、有害物にばく露したときは、職長・管理者・事業者等に報告
(負傷の程度や、休業の有無にかかわらず報告！)
- ・休業するときは、事業場に報告・相談

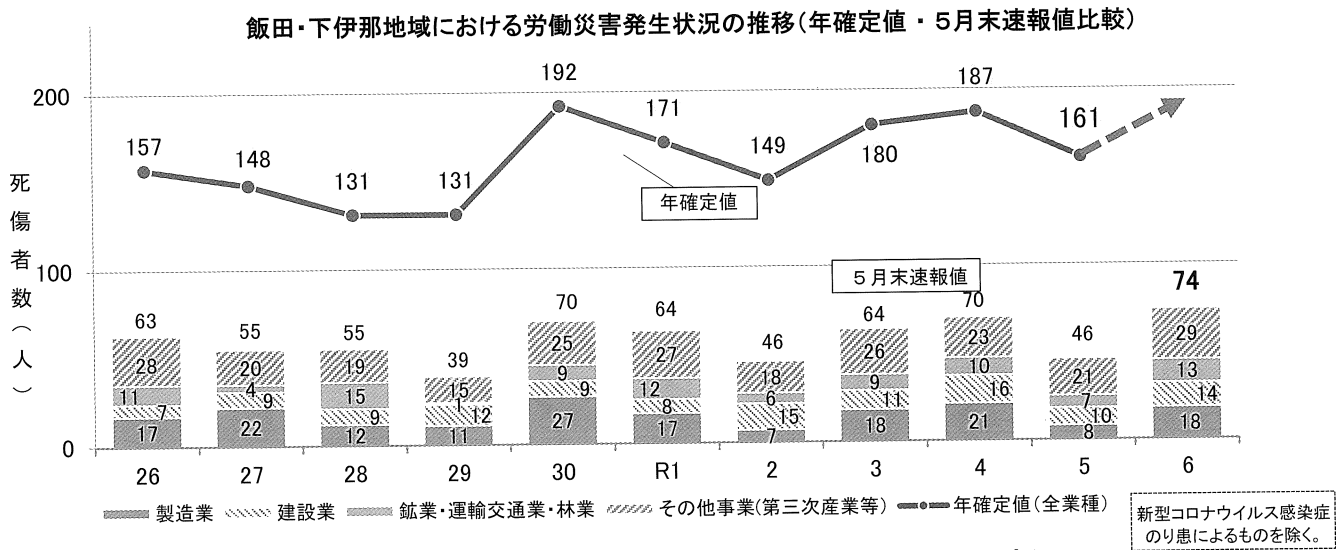
- ・労働者に労働災害の報告制度、労災補償制度について周知
- ・休業の程度に応じて、労働者死傷病報告書を提出

労災事故が発生した場合、当該事業主は、労働基準法により補償責任を負わねばなりません。しかし、労災保険に加入している場合は、労災保険による給付が行われ、事業主は労働基準法上の補償責任を免れます(ただし、労災によって労働者が休業する際の休業1～3日目の休業補償は、労災保険から給付されないため、労働基準法で定める平均賃金の60%を事業主が直接労働者に支払う必要があります)。

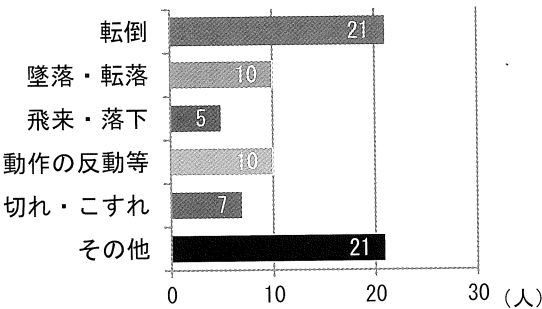
したがって、労災保険に加入していない場合は、労働基準法上の補償責任を負うことになります。

労働災害をさらに減少させ、死亡災害の撲滅を！

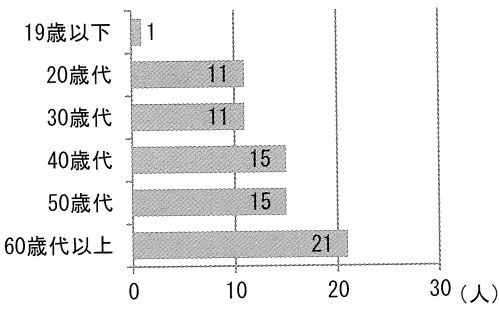
飯田・下伊那地域における 令和6年5月末 の労働災害発生状況



事故の型別(R 6. 5 末)



年齢別(R 6. 5 末)



飯田労働基準監督署管内の令和6年1月から5月末までの労働災害による休業4日以上死傷者数は74人となり、前年の同時期と比べると28人、率にして60.9%の増加となっております(新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。)。なお、死亡災害は発生していません。

業種別にみると、運輸交通業を除く全ての業種で労働災害が増加しています。

事故の型別でみると、「転倒」(死傷者数21人、構成比28.4%)が最も多く、次いで「墜落・転落」(10人、同13.5%)及び「動作の反動・無理な動作」(10人、同13.5%)の順となっています。

年齢別にみると、「60歳以上」(死傷者数21人、構成比28.4%)が最も多くなっており、また、「50歳以上」の区分で全体の約半分(48.7%)を占めています。

労働災害の減少を図るため、7月1日から7日までの全国安全週間において、①職場の安全総点検、②安全衛生管理体制の確立、③労働者への安全衛生教育の実施、④安全意識高揚のための自主的安全活動等を推進されますようお願いいたします。

※ 職場の安全総点検にあたりましては、以下の労働災害防止のポイントをご参考になさってください。

労働災害防止のポイント(取組状況を確認し、計画的に改善を図ってください。)		☒
✓ 事業場内の通路、床、階段の点検・改善により「転倒災害」の防止に努めている。	☐	☐
✓ 墜落危険場所・作業を確認し、作業方法・保護具の点検により「墜落・転落災害」の防止を図っている。	☐	☐
✓ 機械設備を用いる作業の方法や設備の点検により「はさまれ・巻き込まれ災害」の防止を図っている。	☐	☐
✓ 車両系機械の運行経路・作業場所・作業方法を確認し、「車両系機械災害」の防止を図っている。	☐	☐
✓ WBGT値の把握・低減、暑熱順化の確認、緊急時の体制の整備など「熱中症」の防止に努めている。	☐	☐
✓ SDSの整理、リスクアセスメントの実施、保護具の点検により「化学物質対策」に努めている。	☐	☐
✓ ガイドラインに基づき「高年齢労働者の安全・健康確保対策」に取り組んでいる。	☐	☐

メンタルヘルス対策と健康管理

増加する精神障害事案

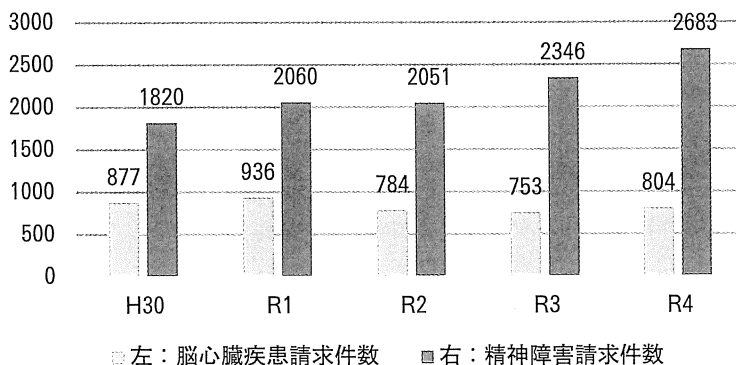
最初の働き方改革関連法が2019年に施行され早や5年が経ち、適用猶予されていた建設業や自動車運転者なども、いよいよ上限規制の対象となるいわゆる2024年問題が到来しております。

人手不足や高齢化の中、各社対応に苦慮していると思われますが、そんな中でも一段と対応が重要になっているのがメンタルヘルス対策です。

働き方改革関連法による時間外労働の上限規制の導入や年次有給休暇の取得促進などの影響もあり、脳心臓疾患による労働災害いわゆる過労死は、長期的に見れば減少の傾向にあります。

一方で増加傾向にあるのが精神障害の請求件数であり、メンタルヘルス対策の重要性が年々増加しております。

過労死・メンタルヘルス労災請求件数



メンタルヘルス対策何をすればいいか

長野労働局ではメンタルヘルス対策を8つの項目に分け、各事業場における積極的なメンタルヘルス対策を推進しています。

長野産業保健総合
支援センター



メンタルヘルス対策8つの項目

- ① 衛生委員会等における調査審議
- ② 心の健康づくり計画の策定
- ③ 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任
- ④ 労働者への教育研修の実施
- ⑤ 管理監督者への教育研修の実施
- ⑥ 労働者からの相談体制の整備
- ⑦ 職場復帰支援プログラムの策定
- ⑧ ストレスチェック制度の実施

長野労働局では、この8項目の内、4項目を実施しているとメンタルヘルス対策に取り組んでいると判断していますが、3項目で止まってしまっている事業場が目立ちます。自社での取り組みが難しいのであれば、地域産業保健センターを活用するなどするといでしょう。④の労働者への教育研修の実施などは、飯田市内の事業場であれば飯田市の出前講座などが活用できます。

飯田市

出前講座



ハラスメント相談窓口を作りましょう

精神疾患については、長時間労働だけでなく職場の人間関係、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントを端緒として発症することも少なくありません。令和4年4月以降には中小企業を含むすべての会社において、①事業主の方針の表明、②相談窓口の設置と周知、③ハラスメントの事実確認と適切な対応、④当事者のプライバシー保護などが義務付けられています。

職場におけるハラスメントの
防止のために



日頃の健康管理について

日頃からの労働者の健康管理については、定期健康診断の実施やその事後措置における産業医による意見聴取、また、必要に応じて医師や保健師との面談などを実施していると思われます。近年、長野県内では、蜂刺されによる死亡災害や熱中症による死亡災害、労働災害ではないものの勤務時間中に持病などが悪化し死亡するケースなど、日頃からの個人の体調管理等が重要な局面が増加しております。

事業者による健康管理だけでなく、労働者自身の健康管理についても意識啓発する取り組みをお願いします。

会員企業紹介[53]

株式会社吉川（飯田市嶋）

弊社は昭和56年に社名を(有)吉川紙工として創業いたしました。それ以降、組織変更と社名変更を経まして、現在の(株)吉川に至っております。創業当初は梱包資材の販売のみを営んでおりましたが、現在では一般貨物自動車運送事業、倉庫業を加え、お客様で生産された製品の保管、在庫管理、入出庫業務、流通加工、梱包、及び目的地までの輸送を一括して受託する3PL（サードパーティロジスティクス）事業者（包括的物流業務請負企業）として皆様に総合的な物流サービスを御提供させて頂いております。

又、2006年には環境ISO14001を、2009年には品質ISO9001を認証取得し、最大限の環境への配慮と高い品質サービスを日々追求しております。

人手不足が叫ばれて久しいこの頃ではありますが、物流は労働集約産業の一つであり、弊社もその影響を直接的に受ける立場であります。その対策として、従業員の身体的負担の軽減を図ることに弊社は努めて参りました。

例といたしまして、倉庫業務におきましては、庫内における製品移動や梱包作業でマンパワーに頼っておりましたところの一部に搬送・梱包機器を導入し省力化に着手。又、トラック自動洗車機を設備し洗車に要していた時間を大幅に削減、労働環境の改善に尽力しております。

環境面では、化石燃料を主たる経営資源の一つとしている企業としまして、再生可能エネルギーや低燃費車両を積極的に導入すると共に、燃費と二酸化炭素排出量の管理を行いその責任を果たしておるとこ

ろです。荷主様におかれましては、SCOPE2における二酸化炭素排出量削減が今後の大きなテーマとなろうかと考えます。弊社もその一翼を担いお役に立てる取り組みを今後も進める所存です。

これからも愚直に実行する会社であり続け、地域に貢献できる企業を目指し邁進して参ります。



自動洗車機による洗車



積み込み作業風景

【会社概要】

会社設立：昭和58年（1983年）
事業所所在地：飯田市嶋90-5
資本金：1,000万円
事業所従業員：128名
事業所代表者：吉川 泰教

飯田労働基準監督署 人事異動
(令和6年4月1日付)

■転出

署 長	なかの 中野 博文	(新任部署)	松本署長
監督・安衛課(監督)	こんの 今野 聖	健康安全課	健康安全主任
監督・安衛課(監督)	あさの 浅野 七海	岐阜局高山署	安全衛生課
労災課	みやざき 宮坂 友菜	小諸署	労災課

■転入・新任

署 長	まつお 松尾 直彦	(旧任部署)	伊那署長
監督・安衛課(安衛)	うちやま 内山 光太郎	小諸署	監督・安衛課(安衛)
労災課	はせがわ 長谷川 空哉	長野署	労災課
労災課	みやざき 宮坂 友菜	上田労働基準監督署	労災課
監督・安衛課(監督)	さくら 佐倉 成奎		新規採用

飯田労働基準監督署 職員配置

令和6年4月1日から下記の配置となります

署 長 松尾 直彦

【監督・安衛課】

監督・安衛課長	角矢 梨恵
労働基準監督官	内山 光太郎
労働基準監督官	伴 且成

労働基準監督官	佐倉 成奎
労働基準監督官	松尾 進

【労災課】

労災課長	塩原 優
厚生労働事務官	飯塚 麻里子
厚生労働事務官	長谷川 空哉

■ 部会構成委員名簿

総務部会 名簿

役職名	事 業 場 名
部 会 長	中田製絲(株)
委 員	多摩川精機(株)
委 員	(株)平安
委 員	木下建設(株)
委 員	中部電力パワーグリッド(株)飯田支社
委 員	小林製袋産業(株)
委 員	シチズン時計マニュファクチャリング(株)飯田殿岡工場
委 員	ニデックモビリティ(株)
委 員	喜久水酒造(株)
委 員	小木曾建設(株)
委 員	信南交通(株)
委 員	(株)外松
委 員	旭松食品(株)
委 員	(有)飯田写真印刷
委 員	竹村工業(株)
委 員	飯田化成(株)

衛生部会 名簿

役職名	事 業 場 名
部 会 長	多摩川精機(株)
副部会長	神稲建設(株)
委 員	吉川建設(株)
委 員	飯田病院
委 員	信州航空電子(株)
委 員	T D K エレクトロニクスファクトリーズ(株)飯田工場
委 員	盟和産業(株)長野工場
委 員	北沢建設(株)
委 員	綿半ソリューションズ(株)
委 員	(株)天龍
委 員	リンクステック Y G A (株)
委 員	夏日光学(株)
委 員	山京インテック(株)
委 員	ミドリ安全長野(株)飯田営業所
委 員	興亜エレクトロニクス(株)
委 員	(株)協和精工

安全部会 名簿

役職名	事 業 場 名
部 会 長	(有)飯田市場運輸
副部会長	伊賀良建設(株)
委 員	(株)三六組
委 員	大協建設(株)
委 員	(株)トーエネック 飯田営業所
委 員	(株)シーテック 飯田支店
委 員	(一社) 中部労働技能教習センター
委 員	(株)サンテクト
委 員	シチズン時計マニュファクチャリング(株)飯田殿岡工場
委 員	長豊建設(株)
委 員	吉川建設(株)
委 員	横浜ゴム(株)長野工場
委 員	三菱電機(株)中津川製作所飯田工場
委 員	飯下建設産業労働組合連合会
委 員	飯伊砂利採取販売協同組合
委 員	南信州工業会

クレーン部会 名簿

役職名	事 業 場 名
部 会 長	北沢建設(株)
委 員	(有)長野索道
委 員	丸井工業(株)
委 員	木下建設(株)
委 員	(一社) 中部労働技能教習センター
委 員	(株)カリス
委 員	ロータリー自動車(株)
委 員	信菱電機(株)

労務管理部会 名簿

役職名	事 業 場 名
部 会 長	化成工業(株)
副部会長	天恵製菓(株)
委 員	飯田商工会議所
委 員	飯田信用金庫
委 員	三菱電機(株)中津川製作所飯田工場
委 員	ニデックモビリティ(株)
委 員	K O A (株)
委 員	南信高森開発(株)
委 員	宮下製氷冷蔵(株)
委 員	宮内産業(株)



■ 一般社団法人飯田労働基準協会 役員名簿

役 職		氏 名	事業場名	備 考
理 事	顧 問	小 林 諭 史	小林製袋産業株式会社	非常勤
	会 長（代表理事）	加 藤 昇	喜久水酒造株式会社	〃
	副会長	林 和 弘	飯伊森林組合	〃
	副会長・総務部会長	中 田 勝 己	中田製絲株式会社	〃
	安全部会長	富 内 和 美	有限会社飯田市場運輸	〃
	衛生部会長	瓜 生 雅 志	多摩川精機株式会社	〃
	労務管理部会長	中 島 秀 明	化成工業株式会社	〃
	クレーン部会長	北 沢 資 謹	北沢建設株式会社	〃
		吉 川 昌 利	吉川建設株式会社	〃
		塩 澤 直 人	株式会社天龍	〃
監 事		赤 羽 宏 文	株式会社キラヤ	〃
		片 桐 義 宣	天恵製菓株式会社	〃
		木 下 勝 貴	木下建設株式会社	〃
	専 務・事務局長	岩 崎 毅	一般社団法人飯田労働基準協会	常 勤
		河 野 敦	株式会社八十二銀行飯田支店	非常勤
		小 池 貞 志	飯田信用金庫	〃
		寺 沢 寿 男	みなみ信州農業協同組合	〃
		岡 本 まり子	南信土木建築有限会社	〃

令和6年度 下期各種講習等計画表（追加講習含む）

講習名		令和6/10月	11月	12月	令和7/1月	2月	3月
技能講習・安全衛生教育等	職長教育及び・職長・安全衛生責任者教育（建設業）	飯田23～24					
	アーク溶接の業務に係る特別教育		飯田6～8				
	自由・機械研削といしの取替え等に係る特別教育	飯田9～10					
	動力プレス金型調整等の業務に係る特別教育	飯田2～3					
	職長教育（製造業・一般業種向け）		飯田21～22				
	職長能力向上教育（製造業及び一般業種）			飯田18			
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習			伊那19～20	長野15～16 飯田15～16		松本13～14
	有機溶剤作業主任者技能講習	飯田28～29 松本30～31		伊那5～6 長野9～10		松本6～7	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習		下諏訪19～21 長野20～22 伊那21～22	松本9～11			松本5～7
	プレス機械作業主任者技能講習						
	乾燥設備作業主任者技能講習	長野16～17					
	石綿作業主任者技能講習	松本15～16		長野3～4	松本23～24		
	鉛作業主任者技能講習		長野7～8				
	安全衛生推進者養成講習			下諏訪10～11			松本18～19
	化学物質管理者講習（取扱事業場向け）	伊那17		松本5			松本25
	化学物質管理者講習（製造事業場向け）						
	保護具着用管理責任者教育	松本4		伊那24			松本24
	安全管理者能力向上教育（定期教育）					松本14	
	衛生管理者能力向上教育（定期教育）				松本28～29 松本30		
	特定化学物質作業主任者能力向上教育						松本10
	有機溶剤作業主任者能力向上教育						

講習会等に関することは、TEL22-6246 飯田労働基準協会へ問合せください。
技能講習・特別教育等の講習実施計画表が必要な場合はご連絡ください。
中部労働技能教育センターの各種技能講習・特別教育について、受講を希望される方は当協会へ申込・問合せください。

編集後記

今年も梅雨の季節がやって来ました。この時期は、はじめとした日々が続く、うっとうしい気分になりがちです。ガーデニングショップや庭・道端に紫陽花の花が目に入るようになりました。ひとことで紫陽花といっても色や形が多様多様にあり、群集にもなると、豪快な感じに映ります。雨の中でも元気に咲く紫陽花のように私たちが日々湿度調整を行ない、体調管理に気を付け毎日を元気に過ごしてまいりたいと思います。

さて、今年は史上初めて3年間隔で開かれるパリオリンピックが開幕されます。3年前の東京オリンピックを思い浮かべますと、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により史上初めて1年延期となり、無観客での開催となりましたがアスリートたちが繰り広げた熱戦は私たちにも多

くの感動を与えられることとなりました。

私たちはなぜオリンピックにこれほどひきつけられるのだろうか。始まる直前まで、冷やかに構えていても、いざ幕が開かれると、たちまち無視できなくなりテレビ中継に夢中になる。それはなぜだろうか、あらゆる国の人々が、それぞれの一生懸命を知ることができるからではないでしょうか。大小さまざまな国のアスリートが勝負の世界で勝とうが負けようがその必死さに私たちは魅了され、感動しエネルギーとして元気を与えられるからではないでしょうか。

梅雨明け後には厳しい暑さとなり身体にこたえる猛暑が続きます。健康には十分に注意し暑さにもめげぬよう、元気を吸収しこの夏を乗り越えていきたいと思います。

（遠山 記）